

〔家族看護グッドプラクティス賞〕

最優秀賞の取り組み報告

実践促進委員会

委員長 藤井 淳子

今年度も日本家族看護学会は、第3回家族看護グッドプラクティス賞を開催しました。本賞は、家族看護の将来への発展を後押しすることを目的とし、次世代の人財を育成し支援することを目指しています。家族看護の実装や普及にかかる顕著な実践活動を行っている団体や個人の顕彰のため、本学会の各委員会の委員長からなる選考委員会により、下記6項目（表1）について審査を行いました。

表1. 審査項目

テーマの重要性	家族看護にとって貢献度が高くインパクトがある
取り組みの有用性	実践・教育現場で家族看護の発展に寄与し、実践としての効果が高いものである
取り組みの汎用性	家族看護の実践・教育の場面で可視化できるものである
取り組みの創造性	独自性があり、工夫・熱意・ユニークさが評価できるものである
取り組みの構成員	取り組みに向けての人材配置や資源分配、手順等が評価できるものである
将来発展性	今後の実践への可能性を広げる有意義な取り組みである

結果は、以下の取り組みが最優秀賞を授賞されました。

「妻の体験から一働き盛りに高次脳機能障害になった人の家族支援を考える」

応募代表者：藪中 弘美（脳損傷友の会コロポックル副代表）

共同応募者：宮田 孝子（札幌市立大学大学院看護学科研究科後期課程）

選考では、身近なニーズを広げた取り組みの具体性や継続性も評価されています。そして看護専門職者としての熱意が伝わり、今後、家族看護の裾野を広げるグッドプラクティスにつながると多くのご意見を頂きました。

次年度はぜひ皆さまの現場の取り組みのご応募をお待ちしています。